

令和5年度大阪府立青少年海洋センターファミリー棟指定管理者評価項目及び評価基準（案）

評価項目	評価基準	休館時における評価対象項目
I. 提案の履行状況に関する項目		
(1) 施設を管理運営する基本方針	<p>○青少年をはじめとする府民に自然と親しむ健康で文化的なレクリエーション活動の場を提供し、青少年の健全育成及び府民の海洋レクリエーション活動の促進を図るといった施設の目的に沿った運営がなされているか</p> <p>1. 提案した管理運営方針に沿った取組み</p>	一部対象
(2) 公平・平等な利用を図るための具体的手法・効果	<p>○公の施設であることを踏まえ、公平・平等利用が図られているか</p> <p>1. 公平・平等利用を確保するための基本方針 2. 高齢者、障がい者等に対する配慮</p>	対象外
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	<p>○目標年間来館者数の達成に向けた戦略的な取組みが適切に実施されているか</p> <p>1. 利用者の増加を図るための具体的な取組み</p>	対象外
(4) サービスの向上を図るための具体的手法・効果	<p>○利用者サービスの向上を図るための取組みが適切に実施されているか</p> <p>1. サービスの向上を図るための具体的な取組み</p>	対象外
(5) 管理運営業務実施計画の実施状況	<p>○施設管理運営の基本方針を達成するため具体的な取組みが適切に実施されているか</p> <p>1. 施設管理運営の基本方針を達成するための具体的な取組み</p>	一部対象
(6) 自主事業計画の実施状況	<p>○自主事業の企画・実施が計画的かつ適切に実施されているか</p> <p>1. 自主事業の取組み</p>	対象外
(7) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	<p>○維持管理の役割分担に基づき、施設、設備、備品等の安全管理・安全対策が適切に実施されているか</p> <p>○維持管理の役割分担に基づき、施設、設備、備品等の改修・修繕・更新が効率的、計画的かつ適切に実施されているか</p> <p>1. 施設・設備の改修・整備及び購入について 2. 施設の維持管理について</p>	一部対象
(8) 管理運営経費縮減方策	<p>○管理運営費の縮減方策が提案どおり実施されているか</p> <p>※評価対象外</p>	

(9) 府施策との整合	<p>○府が実施する事業等への協力の取組みが適切に実施されたか</p> <p>1. 府実施事業への協力の取組み 2. 府民・NPO 法人との協働の取組み</p>	一部対象
II. さらなるサービスの向上に関する事項		
(1) 利用者満足度調査等	<p>○アンケート等による利用者の意見の把握、調査結果のフィードバックが適切になされているか</p> <p>1. 利用者満足度調査 2. 調査結果のフィードバック</p>	対象外
(2) その他創意工夫	<p>○その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫がなされているか</p> <p>1. 自主事業における創意工夫の取組み 2. その他創意工夫の取組み</p>	対象外
III. 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目		
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	<p>○事業収支計画の達成に向けた戦略的な取組みが適切に実施されているか</p> <p>1. 事業収支計画・実績状況</p>	対象
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	<p>○各部門に必要な人員が適切に配置されているか</p> <p>○職員の採用、確保が適切に実施されているか</p> <p>○職員の指導育成、研修が適切に実施されているか</p> <p>○職員の勤務形態、勤務条件が適正に確保されているか</p> <p>1. 管理体制 2. 従業員採用、確保の方策 3. 従業員の指導育成、研修体制 4. 職員配置計画 5. 業務外注計画・実績</p>	一部対象
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	<p>○施設運営管理者として、適切な財務状況が確保されているか</p> <p>1. 法人等事業者の経営規模、事業規模、組織規模等の運営基盤 2. 指定管理者を構成する2法人の事業内容</p>	対象